インターネットでアクセスしてみよう

国税庁ホームページ

https://www.nta.go.jp

国税庁 税の学習コーナー　検　索

税の学習コーナーで
租税教育用教材などを見ることができます。

佐賀県ホームページ

https://www.pref.saga.lg.jp

佐賀県 税金・ふるさと納税　検　索

税金・ふるさと納税のページで
県税の種類などを見ることができます。

※掲載画像は令和6年6月現在のものです。

国の機関

佐賀税務署
〒840-8611　佐賀市駅前中央3−3−20
佐賀第2合同庁舎
電話（0952）32-7511
担当区域　佐賀市・多久市・小城市

鳥栖税務署
〒841-8601　鳥栖市秋葉町 3-12-2
電話（0942）82-2185
担当区域　鳥栖市・神埼市・三養基郡・神埼郡

唐津税務署
〒847-8601　唐津市千代田町 2109-46
電話（0955）72-3141
担当区域　唐津市・東松浦郡

武雄税務署
〒843-8686　武雄市武雄町大字昭和 12-10
武雄市役所庁舎5階
電話（0954）23-2127
担当区域　武雄市・鹿島市・嬉野市・杵島郡・藤津郡

伊万里税務署
〒848-8601　伊万里市立花町 4023-1
電話（0955）23-3147
担当区域　伊万里市・西松浦郡

県の機関

佐賀県税事務所
〒849-0925　佐賀市八丁畷町 8-1（佐賀総合庁舎内）
電話（0952）30-3161
担当区域　佐賀市・鳥栖市・多久市・小城市
神埼市・三養基郡・神埼郡

唐津県税事務所
〒847-0861　唐津市二タ子 3-1-5
電話（0955）73-1551
担当区域　唐津市・東松浦郡

武雄県税事務所
〒843-0023　武雄市武雄町昭和 265（武雄総合庁舎内）
電話（0954）23-3103
担当区域　武雄市・伊万里市・鹿島市・嬉野市
杵島郡・西松浦郡・藤津郡

編集・発行／佐賀県租税教育推進協議会
電話（0952）25-7021

年　　組　　番　名前：

中学校社会科資料 令和6年度版

私たちのくらしと税

税金ってどんなもの？学習してみよう。

納税のしくみ

個人が会社などで働いて給料を受け取ったり、
商工業や農業などを営んだりすることによって収入（所得）があると…

サラリーマンは
毎月の給料から税金を差し引き、
会社がまとめて納めます。
（源泉徴収、特別徴収）

商工業（自営業者など）や農林水産業などは
年に一度、自分の納める税金を
計算して確定申告を行い、納めます。
（申告納税、普通徴収）

所得税 → 税務署
住民税（県民税） → 県税事務所
住民税（市町村民税） → 市役所・町役場

国会
県議会
市・町議会

税金の使われ方

公的サービスの提供
- 道路、公園、上下水道、森林などの整備のため
- 学校の整備など教育のため
- ごみの収集や処理のため
- 警察、消防など住民の安全を守るため

所得差の調整
所得が多い人には大きな負担を、所得が少ない人には小さな負担を課す制度（累進課税制度）や、生活保護や年金などの社会保障を通じて、納税された税金の再配分を行い所得の差を縮める。

税金 → 社会保障

景気の調整
- 景気が良いときは税負担を増やし（増税）景気の過熱を抑える。
- 景気が悪いときは税負担を減らし（減税）景気の落ち込みを緩める。

みなさんも税金を納めています

お店で買い物をすると、10%の消費税がかかります。
そのうち 2.2%は地方消費税です。

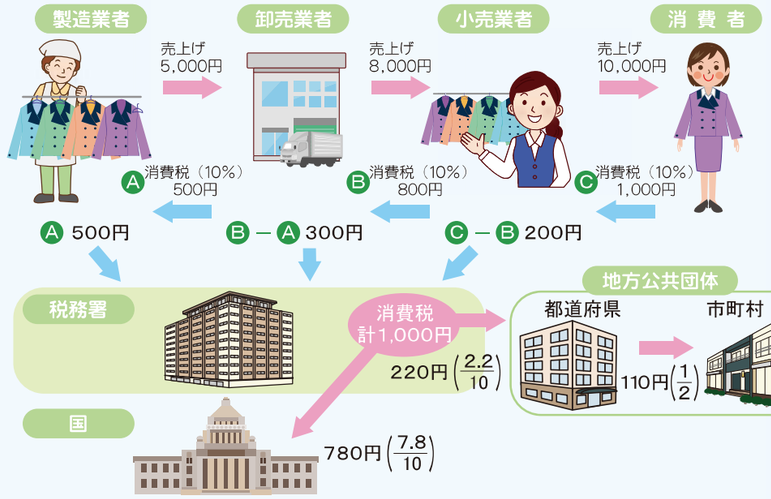

税金の果 たす役割

みなさんが病気やけがに支払う医療費、子どもがいがある方が安心してスといった『社会保障』。る基盤となる道路や下水の生活の安全を守るため『公共サービス』。

こうした公的サービス的な生活を送ることがでています。しかし、こうで維持することは不可能は国や地方公共団体とい互いに助け合いながら暮

公的サービスは、国やされ、私たちはこれらの負担しています。

税金はいわば、「社会いくために支払う会費」

などで病院を利用する際やお年寄り、身体に障生活するためのサービ住みよい環境を実現す道、公園の整備、毎日の警察・消防などの

によって“健康で文化きる社会”は支えられした社会をたった一人です。そのため私たちった社会を形成し、おらしています。

地方公共団体から提供費用を税金という形で

の一員として暮らしてのようなものなのです。

私たちと税金のかかわり

すべての児童・生徒がより良い教育を受けられるように、日本国憲法では「教育を受ける権利」を国民に保障しており（そのうち小・中学生として過ごす９年間を義務教育とする）、これに基づいて国や地方公共団体は、学校の建設や整備など、みなさんが学習する環境づくりに力を注いでいます。

公立学校の児童・生徒1人当たりの、国や県・市町村の年間教育費の負担額（令和3年度）

小学生	中学生	高校生（全日制）
約 921,000 円	約 1,067,000 円	約 1,129,000 円

※義務教育の費用
小学生　921,000 円 × 6 年間
中学生　1,067,000 円 × 3 年間
計　8,727,000 円

消費税率のあゆみ

平成２６年４月１日から消費税率が８％になりました。また、令和元年１０月１日からは１０％に引き上げられました。※

引き上げによる増収分は社会保障の財源として、社会保障制度を安定、充実させるために使用されています。

平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から	令和元年10月1日から
5％	8％	10％
消費税4％ 地方消費税1％	消費税 6.3% 地方消費税 1.7%	消費税 7.8% 地方消費税 2.2%

※10％への引き上げ時に食料品などに軽減税率８％が実施されています。

生まれたとき

妊娠すると、母親に母子手帳が交付されます。妊娠健康相談や乳幼児健診、子育て相談など母子の心身の健康を守るサービスが行われます。

小・中学校で

小・中学校では、教科書が無償で支給されます。また、勉強やスポーツがしやすい環境づくりのため、校舎・体育館などの修理や改築が行われます。

社会人になって

社会人として働くために、必要な場合は職業訓練のほか、失業時の就職の相談やあっせんが行われます。家庭を持つと、公営住宅への入居や保育施設の利用など安定した生活が送れるようなサポートがあります。

高齢者になると

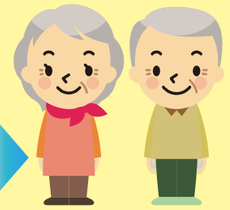

高齢になり一定の年齢に達すると、年金が支給されます。医療費は、自分で負担する割合が低くなります。また、老人介護施設や在宅の介護サービスも受けられます。

① 消費税の税率

日本では平成元年から、消費者に広く公平に負担を求める消費税を導入しましたが、これと同じような税制は、外国ではすでに「付加価値税」として導入されていました。

付加価値税は広く世界150以上の国・地域で採用されています。

■諸外国における消費税（付加価値税）の標準税率

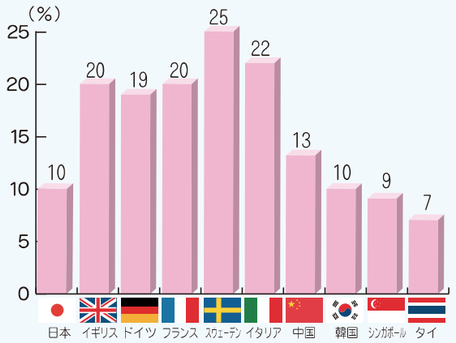

（注） 1. 日本の消費税は、2019年10月に10%に引き上げられました。
2. 日本の消費税 10%のうち、2.2%は地方消費税です。
3. アメリカでは、州、郡、市により小売売上税が課されています。（例:ニューヨーク市8.875%）
4. 諸外国は2024年1月現在の税法に基づきます。

② 所得税・住民税の負担額

■所得税・住民税負担の国際比率
（ 標準世帯 ）

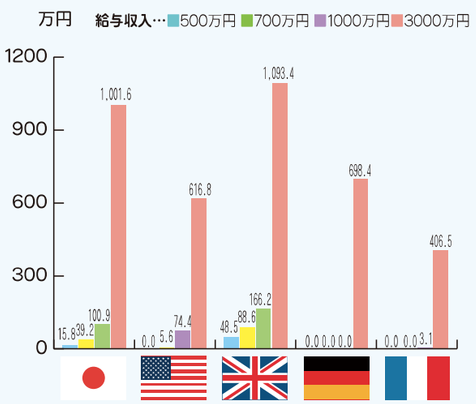

左の表から分かるように、所得税と住民税を合わせた負担額は、収入が多くなるほど大きくなっています。

これは累進課税といって、所得税は所得が多い人ほど税率が高くなる仕組みになっているためです。

例えば、日本では、所得税と住民税を合わせた負担額は、標準世帯の給与所得者で給与収入が500万円の人は 15.8万円であるのに対し、給与収入が 3,000 万円の人は 1,001.6万円になっています。

（注１） 邦貨換算は2024年１月中のレートを適用しています。
（注２） 比較のためのモデルケースとして、夫婦子二人の場合で、第1子が就学中の19歳、第2子が就学中の16歳として計算しています。
（注３） 日本については、2024年分（令和6年分）の所得税および個人住民税の定額減税の影響は加味していません。

③ 租税負担率と国民負担率

所得に対する国税、地方税を合わせた総額の割合を「租税負担率」といいますが、これに社会保険料などの社会保障の負担を合わせた割合が「国民負担率」です。

日本の国民負担率は、右のグラフが示すように主要先進国に比べ低い水準にあります。

■国民負担比率の国際比較

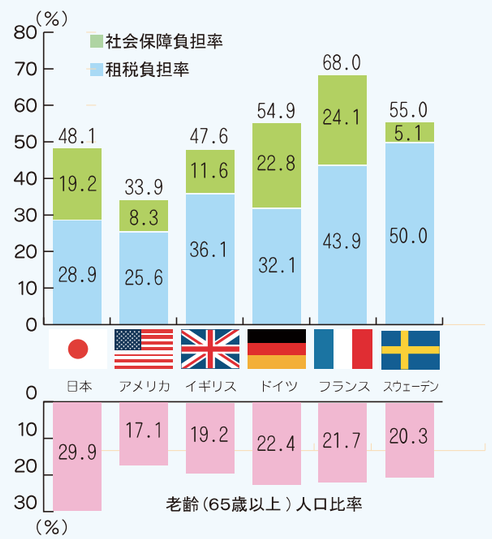

（注１）日本は令和３年度実績ベース。諸外国はＯＥＣＤの資料によります。
老齢人口比率については、2022年の数値（世界銀行）によります。
（注２）四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがあります。

① 少子高齢社会と税負担

日本人の平均寿命は、ここ30年の間に約6歳も伸び、2021年では、男性は約81歳、女性は約88歳に達しています。

65歳以上の高齢者が人口に占める割合は、２０００年では17.4%程度でしたが、2025年頃には、30.0%になると見込まれています。

一方、近い将来の働き手となる子どもの出生率は急激に下がっています。

このように高齢者が急激に増え、反面、年少者が減るという現象は将来の社会に大きな問題を投げかけています。

■20～64歳人口及び65歳以上人口の推移

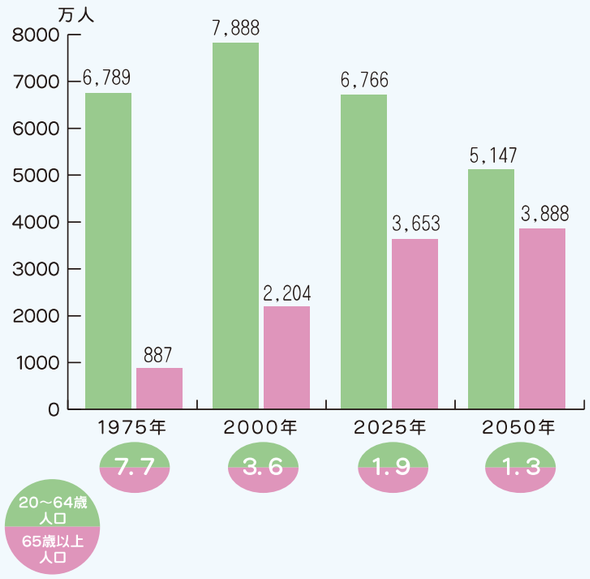

（注） 2025年以降の値は「日本の将来推計人口」
（国立社会保障・人口問題研究所。令和5年推計の中位推計）によります。

■働き手（20～64歳）と高齢者（65歳以上）の比率

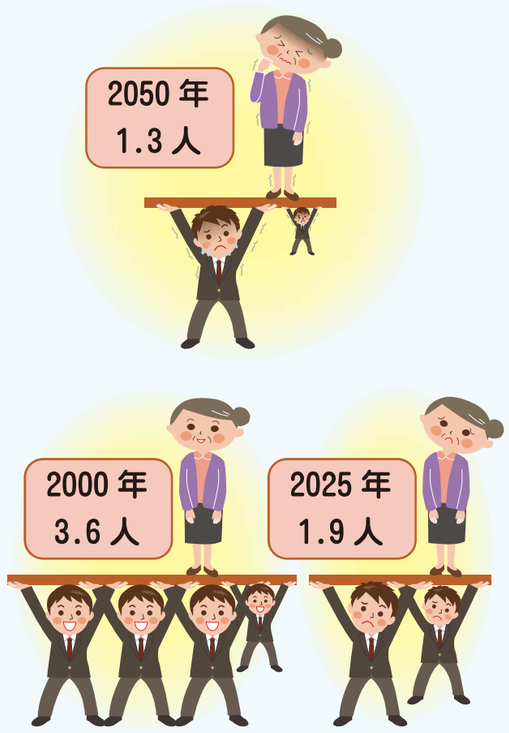

高齢化社会の問題の一つは社会保障の費用が増えていくことであり、もう一つはその費用を負担する働き手が減っていくことです。社会保障制度の中でも重要なものは年金と医療ですが、高齢化の進行にともない、これらの費用が増えることが予想されます。一方で、これらの費用を負担する働き手が減ると、一人ひとりの負担が重くなります。

2000年では、65歳以上の高齢者１人を約3.6人で支えていたのが、2025年には約1.9人、さらに2050年には約 1.3人で支えることになると考えられています。

老後の安定した生活や、健康で文化的な社会を実現するためには、大きな費用を必要としますが、その財源の中心となるのは税金です。私たちは税金の果たす役割を正しく理解すると同時に、社会保障と税負担のあり方についても、真剣に考えていく必要があります。

② 増え続ける公債残高

景気の動きや災害復興などに配慮したいろいろな計画を実施するため、 やむを得ない措置として公債を発行した結果、 令和6年度末の公債残高は 1,105兆円にもなると見込まれています。

国債費の増大によって、 社会を支えていくための支出（ 一般支出 ）が低下しています。

今後、 現在と将来の世代が計画的に返していくことが必要となります。

■一般会計歳出の構成比

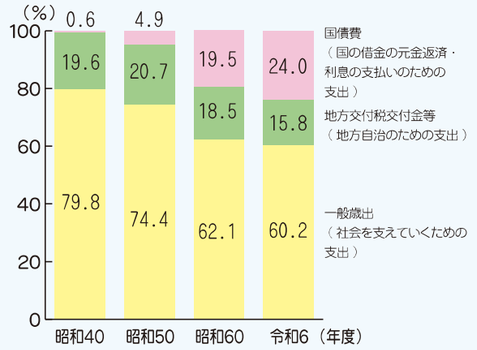

■公債残高の累増

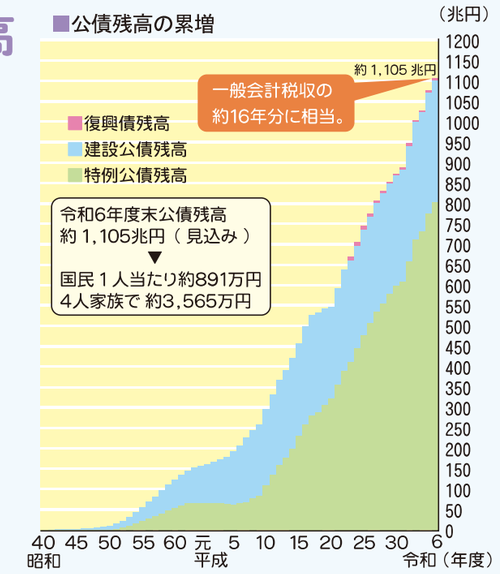

（注）1．公債残高は各年度の3月末現残額。 ただし、 R5、 R6年度は見込みです。
2．①復興債とは、 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源に充てられるために発行される公債、②建設公債とは、 財政法第4条により、 公共事業費などの財源に充てられるために発行される公債、③特例公債とは、 一般会計の歳出財源の不足を補うために発行される公債で、 単年度限りの特別立法により発行が認められるものです。
3．特例公債残高は、 国鉄長期債務、 国有林野累計債務等の一般会計承継による借換国債などを含みます。
4．国民1人当たりの公債残高及び4人家族当たりの公債残高は、 令和6年4月1日現在の推計人口によります。

■わが国の財政状況

令和6年度財政状況	
税収	69 兆 6,080 億円
税収外収入	7 兆 5,147 億円
地方交付税交付金（A）	17 兆 7,863 億円
国債費（B）	27 兆 0,090 億円
税収などから（A）・（B）を引くと	32 兆 3,274 億円
一般歳出	67 兆 7,764 億円
公債金収入	35 兆 4,490 億円
公債残高	1,105 兆円

家計サイズに（1000万分の1）にすると	
年収	696 万 800 円
年間アルバイト収入	75 万 1,470 円
仕送り（C）	177 万 8,630 円
ローン返済（D）	270 万 900 円
年収と収入から（C）・（D）を差し引くと	323 万 2,740 円
家計費	677 万 7,640 円
不足分＝借金	354 万 4,900 円
ローン残高	1 億 1,050 万円

③ 滞納0（ゼロ）に向けて

納めるべき税額（ 調定額 ）よりも、 実際に納められた税額（ 収入額 ）が少ない状態が毎年発生しています。

納められなかった税金（ 滞納 ）は、 その割合はわずか数パーセントでも、 金額にすると数億円、 数兆円という規模になります。 国や地方公共団体は、 その解消に向けてさまざまな対策を取っています。

■佐賀県の県税収入状況

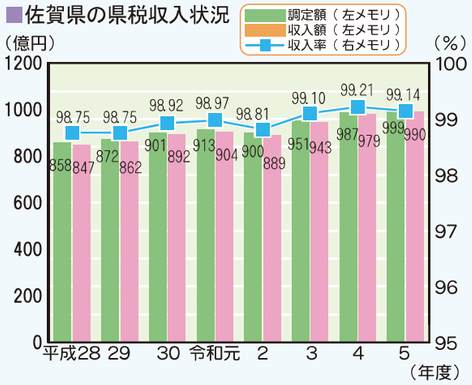

あなたはどちらの意見？！

いろんなテーマでディベートしてみよう！

ディベートのテーマ

1．公的サービスの現状維持のために、 国民の税負担を増やす。

例：賛成「国や都道府県や市町村が行う警察、 消防、 道路、 水道、 教育や福祉などのサービスは今より悪くなってほしくない。 そのために税負担が増えるのは仕方ないから」

例：反対「税金の負担が増えるとその分、 私たちの生活が圧迫され、 消費生活が落ち込み経済活動が活発化しないから」

2．消費税を10%から引き上げて、 高齢者の医療費を全額免除する。

3．地球温暖化を防ぐため、 全世帯に電気自動車を支給するための資金として新しい税金の負担を全国民が担う。

4．国の国債を減らすため、 義務教育の学費を全額自己負担とする。

明るい未来のために

これまでみてきたように、 わが国の財政は少なからぬ問題を抱えています。

日本国憲法第30条には、 「国民は、 法律の定めるところにより、 納税の義務を負う。」と定められています。 税金を誰がどのように負担するかについては国会や地方公共団体の議会で定める法律や条例によって決められています。 今後、 税金をどのように負担し、 納めた税金をどう使い、 そして将来の日本をどのような国にしていくかは、 私たち国民が選択しなくてはなりません。

そのためにも、 今から税金の重要性や、 その使い道などに理解を深め、 住みよい社会を築くにはどのように取り組んでいくべきか考えてみましょう。

最後に…

みなさんはこれから社会に出て、 いろいろな税に接し、 納税者として自ら税金を納めることになると思います。

これまで学習してきたように、 税金は私たちの社会を支える大切なものです。

税金は“とられるもの”ではなく、 社会を支えるために“自ら納めるもの”ということを忘れないでください。

資　料　編

ことばの説明
豆知識

財政
財政とは行政の活動をお金で表したもので、簡単に言えば、収入（歳入）と支出（歳出）のことです。それぞれに予定（予算）と結果（決算）があり、これらの数字を用いることで、行政が行う仕事の内容を調べたり、比較することができます。

国債
国が、その仕事に用いるために個人や企業などから借りたお金のことです。借り入れたお金の返済やその利子の支払いに必要な費用は、「国債費」と呼ばれます。

《国の歳入》

■令和6年度当初予算〔単位：億円〕

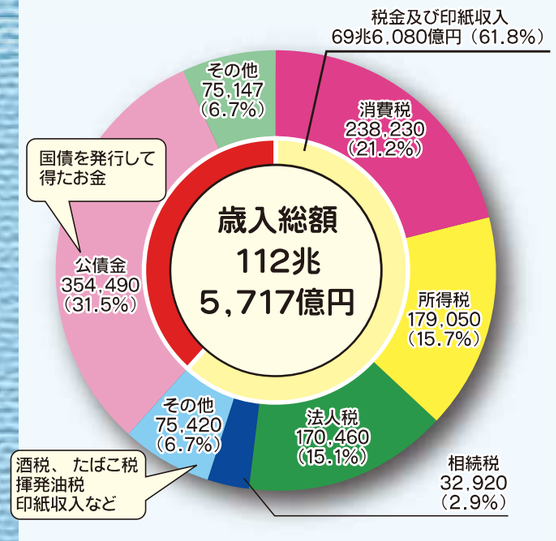

■一般会計税収の推移

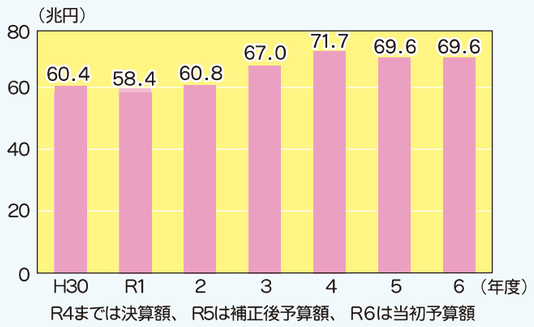

R4までは決算額、R5は補正後予算額、R6は当初予算額

国の収入のうち、税収は約70兆円で、全体の約62%を占め、残りの約38%は公債金収入などで賄われています。

税収のトップ3は、消費税、所得税、法人税です。

《国の歳出》

■令和6年度当初予算〔単位：億円〕

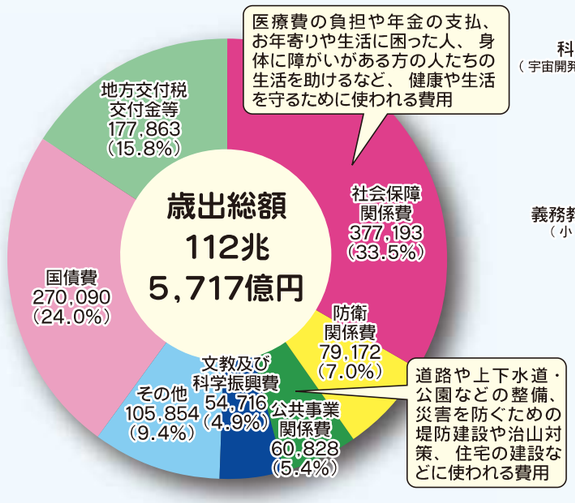

■文教及び科学振興費の内訳〔単位：億円〕

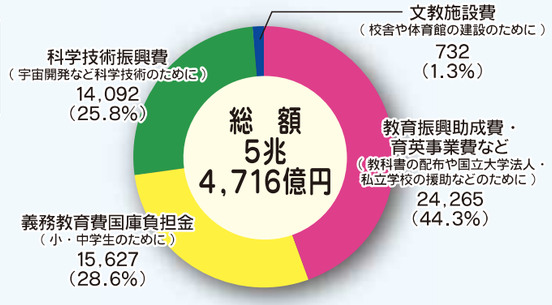

国は社会保障、産業・経済の振興、教育、外交、防衛などの幅広い仕事をしています。

みなさんに直接関わりのある「文教及び科学振興費」のうち約29%が義務教育（小・中学校）のための費用となっています。

国民1人当たりの国の歳出額※	社会保障費	防衛費	公共事業費	文教費	国債費	地方交付税交付金
約90.8万円	約30.4万円	約6.4万円	約4.9万円	約4.4万円	約21.8万円	約14.3万円 その他 約8.5万円

※令和6年度当初予算及び令和6年4月1日現在の推計人口（1億2,400万人）によります。

（注）四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがあります。

《佐賀県の歳入》

県の収入には自主財源である県税のほか、地方交付税、国庫支出金などがあり、これらの収入は県が行ういろいろな仕事に使われます。

■令和6年度当初予算〔単位：億円〕

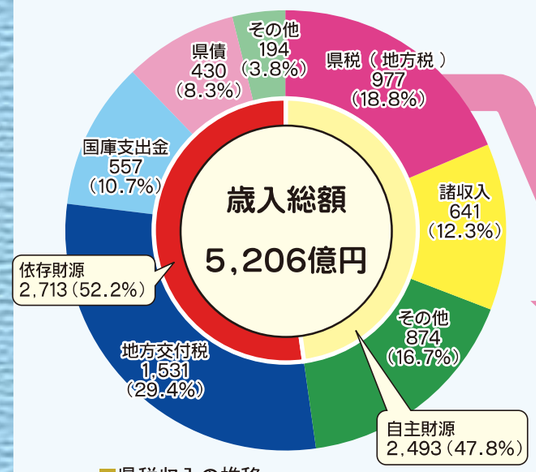

■県税収入の推移

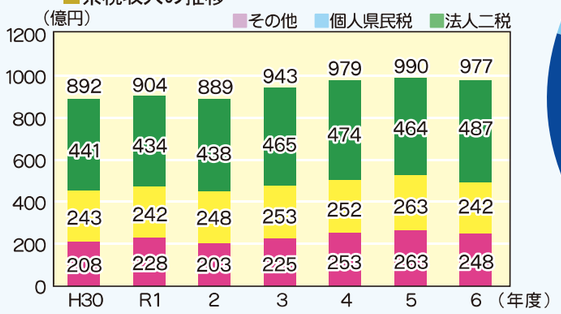

R6は当初予算額、他は決算額
※法人二税とは、法人県民税と法人事業税の合計です。

■令和6年度県税収入の内訳〔単位：億円〕

県税収入当初予算977億円のうち、個人県民税が24.7%を占め、ついで法人事業税（23.3%）、地方消費税（20.4%）の順となっています。

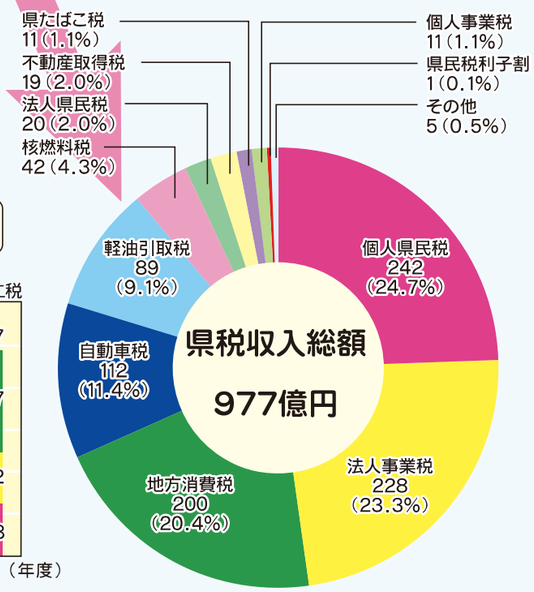

《佐賀県の歳出》

佐賀県は道路や河川の整備、社会保障や教育など「公共の仕事」を行っています。

右のグラフは県の歳出を行政の目的別に分類したものです。教育費の割合が最も多くなっています。

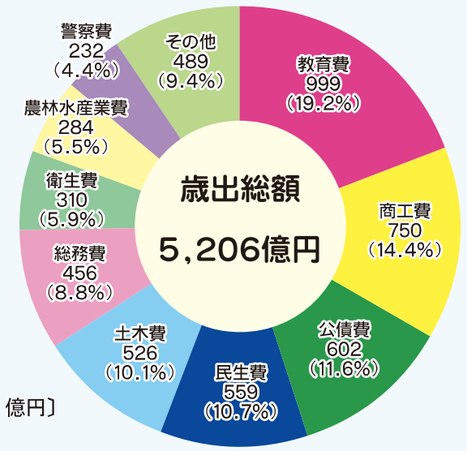

■令和6年度当初予算〔単位：億円〕

県民1人当たりの支出額※	教育費	商工費	公債費	民生費	土木費	総務費	衛生費	農林水産業費	警察費	その他
約66.0万円	約12.7万円	約9.5万円	約7.6万円	約7.1万円	約6.7万円	約5.8万円	約3.9万円	約3.6万円	約2.9万円	約6.2万円

※令和6年度当初予算及び令和6年4月1日現在の推計人口（78万9,232人）によります。

ことばの説明 豆知識

県債
県がその仕事に用いるために、国や銀行、個人などから借り入れたお金です。

国庫支出金
県が行う仕事に用いる費用の一部に充てるために国が負担するお金です。

地方交付税交付金
住んでいる地域に関わらず、全国どこでも公平に行政のサービスが受けられるよう、国が県や市町村に渡すお金です。

■県の歳入額の推移

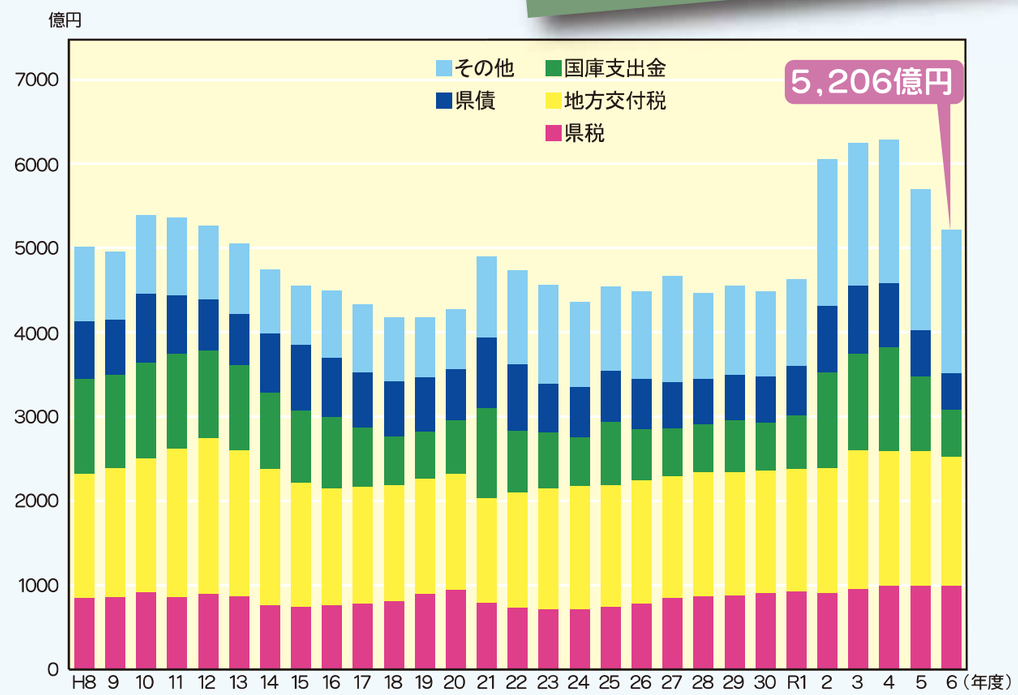

■県債残高の推移

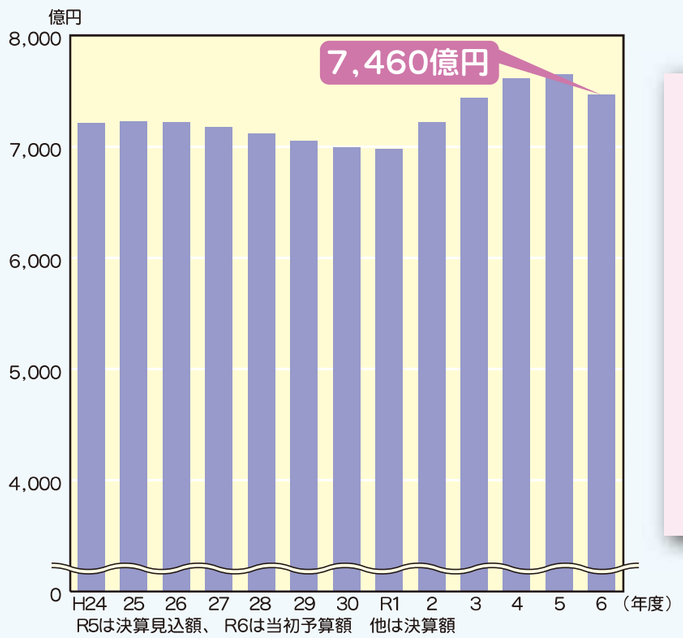

R5は決算見込額、R6は当初予算額　他は決算額

参　考

令和6年度末県債残高
7,460億円（見込）

県民１人当たり（注１）
約95万円

4人家族で
約378万円

※勤労者世帯（佐賀市）
平均年間可処分所得
615万円（注２）

（注１）令和6年4月1日現在の推計人口（78万9,232人）によります。
（注２）令和5年度平均
総務省「家計調査」の「二人以上の世帯のうち勤労者世帯」調査結果によります。

市町の令和6年度 当初予算（歳入・歳出）の状況

《歳入》

（単位：百万円）

市町名	市(町)税	地方譲与税	交付金	地方交付税	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	歳入合計
佐賀市	31,929	808	8,340	18,400	20,373	13,767	6,224	12,259	112,100
唐津市	12,510	599	4,159	19,266	14,467	7,265	7,766	18,454	84,486
鳥栖市	13,350	248	2,597	1,300	5,362	2,770	1,193	3,459	30,279
多久市	1,814	119	671	4,700	1,713	1,222	3,346	3,874	17,459
伊万里市	6,726	361	1,718	6,346	5,131	3,035	2,911	8,024	34,252
武雄市	6,107	249	1,668	6,840	4,084	2,594	1,273	3,580	26,395
鹿島市	2,980	130	964	3,940	2,075	1,578	511	2,662	14,840
小城市	4,283	160	1,449	7,050	3,957	1,999	2,003	4,081	24,982
嬉野市	2,628	115	714	4,600	2,665	1,562	1,839	7,084	21,207
神埼市	3,141	171	1,042	5,050	2,919	1,721	1,650	5,793	21,487
吉野ヶ里町	2,262	60	642	2,202	1,258	815	279	3,782	11,300
基山町	2,519	60	361	1,143	1,227	670	280	2,580	8,840
上峰町	1,341	32	333	1,170	787	909	88	8,036	12,696
みやき町	2,651	97	924	4,170	2,162	1,284	435	7,419	19,142
玄海町	4,717	43	168	0 ※2	1,297	717	0 ※1	3,038	9,980
有田町	1,670	88	449	3,847	1,653	982	965	3,410	13,064
大町町	720	21	188	1,730	417	333	346	1,443	5,198
江北町	1,100	40	293	1,950	678	601	211	2,154	7,027
白石町	2,217	138	623	4,750	1,674	2,102	1,145	3,667	16,316
太良町	770	75	210	2,650	740	492	310	3,054	8,301
県計	105,435	3,614	27,513	101,104	74,639	46,418	32,775	107,853	499,351

《歳出》

（単位：百万円）

市町名	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	商工費	農林水産業費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	その他	歳出合計
佐賀市	583	11,767	46,462	9,224	60	2,583	3,707	7,925	3,970	13,920	2,249	9,424	226	112,100
唐津市	333	15,925	22,311	7,347	51	2,052	4,064	4,721	2,718	9,754	6,613	8,453	144	84,486
鳥栖市	270	3,486	12,947	2,068	86	874	389	2,714	831	4,622	125	1,816	51	30,279
多久市	144	3,265	4,226	4,023	12	201	658	1,231	405	1,550	59	1,652	33	17,459
伊万里市	260	8,052	11,275	2,928	73	795	1,273	1,911	1,153	4,718	10	1,774	30	34,252
武雄市	228	3,948	9,751	1,677	30	552	987	2,334	749	3,015	0 ※2	3,083	41	26,395
鹿島市	155	2,544	5,421	1,060	63	308	930	718	469	1,532	0 ※2	1,048	592	14,840
小城市	215	2,499	8,715	2,499	9	341	1,154	2,811	1,350	2,589	506	2,264	30	24,982
嬉野市	151	7,424	6,198	1,303	15	451	817	1,325	536	1,561	159	1,247	20	21,207
神埼市	152	5,003	6,176	1,223	10	1,058	264	1,845	1,077	2,112	438	2,109	20	21,487
吉野ヶ里町	87	3,353	3,108	853	10	177	336	1,053	359	1,132	1	810	21	11,300
基山町	105	1,956	3,067	695	20	111	102	880	307	982	9	591	15	8,840
上峰町	75	8,149	1,860	451	0 ※1	81	414	459	221	702	0 ※2	264	20	12,696
みやき町	126	6,230	5,491	1,102	5	73	476	1,545	507	2,054	0 ※2	1,513	20	19,142
玄海町	93	3,003	1,617	604	0 ※2	998	762	1,171	356	1,184	158	0 ※2	34	9,980
有田町	118	2,839	3,621	1,927	9	307	425	743	511	1,042	2	981	539	13,064
大町町	53	1,424	1,307	494	3	245	118	249	216	489	0 ※2	596	4	5,198
江北町	78	1,798	2,063	367	5	53	545	780	223	585	0 ※2	511	19	7,027
白石町	119	2,846	4,192	1,543	2	185	2,297	552	645	1,936	0 ※2	1,979	20	16,316
太良町	85	2,491	1,979	830	0 ※2	208	612	583	260	713	13	507	20	8,301
県計	3,430	98,002	161,787	42,218	463	11,653	20,330	35,550	16,863	56,192	10,342	40,622	1,899	499,351

※1　予算を計上しておらず、「0」としたものです。
※2　四捨五入により「0」としたものです。